平成２２年（フ）第７０２号
神奈川県厚木市林３丁目14番28号
破産者　久保田　寿
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２８６号
神奈川県座間市ひばりが丘５丁目８番７―105号　ジョイフルハイツ南林間
破産者　松尾　勇次
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第３３号
岐阜県美濃加茂市本郷町９丁目18番34号
破産者　渡邉　桂子
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第５９７９号
大阪府枚方市津田駅前２丁目14番７―104号
破産者　野澤　弘子
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９１号
奈良県大和郡山市南井町19番地128
破産者　Ｍ．ＳＰＩＲＩＴこと　大村　健司
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３４１号
奈良県天理市兵庫町380番地
破産者　石村　裕一
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第５５号
大分県杵築市山香町大字久木野尾933番地１、住民票上の住所大分県杵築市大字中1347番地１
破産者　渡邉すみ子
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２２年（フ）第５１号
大分県速見郡日出町大字大神9535番地63
破産者　佐藤　哲也
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２２年（フ）第３４号
東京都足立区千住緑町３丁目７番28号やなぎコーポ202号室
破産者　渡邉　欣哉
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

破産手続終結

平成２０年（フ）第１３４７号
熊本県熊本市江越１丁目16番15号
破産者　ナチュラルホーム株式会社
1　決定年月日　平成23年１月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成１７年（フ）第２０号
福岡市博多区中呉服町１番１号
破産者　株式会社カギの110番
1　決定年月日　平成23年１月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３２１６号
福岡市中央区港１丁目４番11号
破産者　株式会社山水
1　決定年月日　平成23年１月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３６０７号
北海道札幌市豊平区西岡５条２丁目10番18―201号、開始決定時の住所札幌市豊平区月寒中央通６丁目３番33―310号
破産者　岡本　正男
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３０５５号
横浜市戸塚区原宿４丁目51番18号
破産者　土屋　博昭
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３５４６号
横浜市戸塚区平戸町1174番地１　県営平戸高層アパート６棟407号
破産者　田宮　　靖
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５６号
神奈川県高座郡寒川町宮山3498番地16
破産者　八津　幸洋
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５１６号
横浜市中区麦田町３丁目66番地３　クリオ横浜山手ラ・モード701号、開始決定時の住所横浜市西区みなとみらい５丁目３番３―1006号
破産者　小田原俊一
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５６９号
奈良市青野町156番地の３
破産者　岡部　充代
1　決定年月日　平成23年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所